



SAPPORO わり サポート割

サポートスマイル
クーポンをGET!



サポート割 & スマイルクーポン事業 マニュアル

旅行会社・OTA

2022.7.27 Ver.8

(随時更新予定。最新版を公式サイトにてPDFで公開します)

1 サッポロ割 事業概要

- ① 旅行会社・OTA・宿泊事業者等に事業参画申請を行っていただきます。
【公式HP】 <https://sapporowari.com/>
- ② **利用対象者（宿泊者）** は、札幌市内対象参画宿泊施設及び、旅行会社(店頭・Web)等で販売する「サッポロ割」プランでご予約いただき期間内にご宿泊の方 ※ご利用者様の居住地に制限はありません。ただし泊数は5泊までとします。
- ③ 事務局から支援金の交付決定を通知します。
 - ・支援金の額は、札幌市と事務局が協議の上、決定します。
 - ・支援金の執行状況を確認し、期間内で支援金の執行が見込めない事業者については、**変更交付通知（交付金の減額）**をさせていただきます。
 - ・早期に配分された支援金の全額を執行した事業者については、再配分をさせていただきます場合があります。
- ④ 旅行会社・OTA・宿泊事業者等には、当該事業に沿った商品造成を行い、販売していただきます。
- ⑤ 前項で造成した商品を利用するすべての宿泊者に対してサッポロスマイルクーポン（紙クーポン）を1人1泊あたり2,000円分を配布します。配布は参画宿泊施設が宿泊者のチェックイン時に配布するものとします。
- ⑥ 旅行会社・OTAは、**発売開始日**を事務局に報告してください。
- ⑦ 販売開始後、**販売予約状況**を報告してください。
- ⑧ 支援金の請求は、**各期毎の精算が必要です。（※期を跨って〈第1弾から第2弾等〉の精算は出来かねますのでご注意ください）**
（今後の精算スケジュールは確定次第、順次マニュアルを更新いたします）
- ⑨ 事務局は、サッポロ割の請求書を受理した日から**20日以内**に指定口座に支払います。
- ⑩ その他注意事項
 - ・1回の利用での**連泊制限は5連泊まで**とします。
 - ・宿泊者都合によるキャンセル料は、支援金の対象外となります。その場合のキャンセル料の取り扱いは、各施設の旅行約款により取り扱ってください。
 - ・国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を基に、札幌市がサッポロ割事業の中止又は一時停止を判断した場合は支援対象外とします。
これに関して、すでに予約済みの宿泊に対して、**お客様へのキャンセル料の請求は行わないもの**とします。

2 事業の流れ

事業参画申請（旅行会社・OTA）

※詳細は事業者向け公式サイト

交付金決定通知・参画宿泊事業者一覧通知

※申請種別毎に誓約書の押印・郵送提出いただきます。

販売開始日の報告

P.9

販売

P.11

販売状況報告

別途、定める日程にて予約販売状況を報告お願いします。

報告・精算

P.12-14

振込（請求書類のメール到着から20日程度で申請した登録口座へ入金されます）

3 商品造成について

支援金を活用した商品造成の考え方

①旅行会社、OTAに配分した交付金

- ・旅行会社等が自社の保有する販売手法で販売し、予約された商品が対象となります。
- ・手配旅行商品の場合、参加登録申請を済ませていない旅行会社・OTA等で販売された商品や、参加登録されていない宿泊施設を販売した場合は対象外となります。
- ・企画旅行商品の場合、仕入する際の仕入や通知方法等を、予め宿泊事業者より承諾をいただいでください

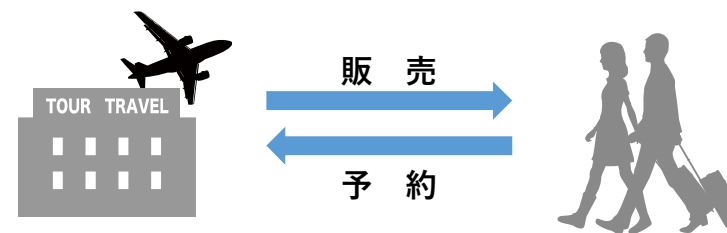
手配・企画旅行商品ともにスマイルクーポンを宿泊施設からお渡しいただくことを承諾いただいた商品が対象となります。

	旅行会社への電話FAX/メールや旅行会社店頭での販売	旅行会社HP	OTAサイト	ホテルへの直予約
旅行会社等に配分した交付金の適用範囲	お客様→旅行会社等→ホテル			旅行会社等が介在しない予約方法
	○	○	○	×

【ご注意】

下記事例はサッポロ割適応となりません

- ・サッポロ割に参画している旅行会社が非参画事業者が扱う参画宿泊事業者の在庫を手配し、サッポロ割プランとして販売する
- ・非参画旅行会社が参画宿泊事業者のサッポロ割プランを手配し旅行商品として販売する



3 商品造成について

支援金を活用した商品造成の考え方

②宿泊事業者に配分した交付金

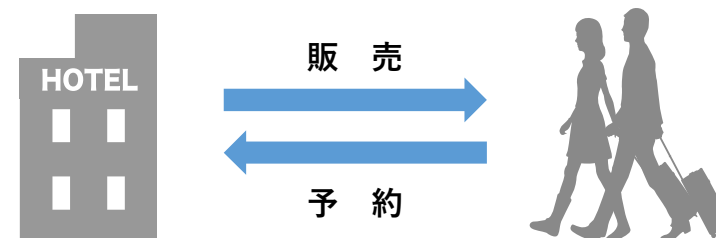
- ・ 宿泊施設が独自の販売手法（自社HP、電話予約等）で直接販売し、予約された商品が対象となります。
- ・ 旅行会社やOTAのWEBサイトと連動し予約を受け付ける場合は適用対象外となります。

【ご注意】

非参画旅行会社が予約し販売する場合、サッポロ割プランで予約をしてもサッポロ割は適応になりません

※民泊事業者で自社サイトを所持していない場合に限り、非参画の他社サイトを經由しての販売が可能です。ただし、販売するサイトのURLは必ず事務局にご連絡ください。

	宿泊事業者への電話/FAX/メール	宿泊事業者自社HP	旅行会社経由	OTAサイト経由
宿泊事業者に配分した交付金の適用範囲	お客様→宿泊施設（直接の予約） ※旅行会社等は介在していない。	○	○ (※)	×



(※) 宿泊施設が持つ自社HPがシステム上、旅行会社・OTAのWEBサイトと連動して予約を受け付ける場合、当該予約販売分は、旅行会社・OTAに交付された支援金の対象となります。
当該HPにおいて、宿泊施設がお客様から直接予約を受け付けている場合はこの限りではありません。
(↑後者は、宿泊施設に交付された支援金の対象)

3 商品造成について

(1) 商品造成について

「支援金交付決定通知書」及び「サッポロ割参画宿泊事業者一覧」をもとに、当該事業に沿った商品造成を行い販売していただきます。

(2) 割引額の規定

- ① **【手配旅行商品】** 1人1泊あたりの**販売価格が5,000円(税込)以上**の商品に対し、3,000円を支援。
※宿泊旅行商品を含む 1予約につき5連泊まで。
- ② **【企画旅行商品】** 1人1泊あたりの**宿泊仕入代金（※販売価格ではありません）が5,000円(税込)以上の商品**
※アプローチ付も含む に対し、3,000円を支援。1予約につき5連泊迄。

《遵守条件》

旅行会社・OTAは宿泊事業者からの仕入代金が5,000円（税込）以上である事を条件(※誓約書による宣誓事項)に札幌市内宿泊（※サッポロ割参画施設に限る）を含む企画旅行の販売をすることが可能です。
万が一、5,000円（税込）を下回る仕入代金などの条件を逸脱した販売が発覚した場合は、直ちに不正行為とみなし、交付された支援金の全部又は一部の取消・返還及び参加登録の停止等の措置を講じる場合がありますので十分にご注意ください。

(3) 商品造成時の明示義務

下記のすべての情報をお客様へ明示したうえで、募集・販売を行ってください。

- ・「サッポロ割」を利用した商品であることを明示
- ・本来の販売価格（消費税および地方消費税相当額・サービス料を含む。）
- ・割引額（支援金額）
- ・支払額（お客様の実質的な支払金額）
- ・取消料について（原則として取消料に支援金を充当できない旨の明示）

(4) 他の事業との併用

他事業とサッポロ割を併用する場合、下記の通り割引を行ってください。

互助会割引、各地域割引等

↓ 割引後1人1泊あたり5,000円を超える場合

サッポロ割

↓ 割引後1人1泊あたり3,000円を超える場合

どうみん割

- ・それぞれのキャンペーン条項に適合するものとしします。
- ・それぞれのキャンペーン名称・割引額をお客様へ正しく明示して下さい。
- ・いずれの条件も併用する他、キャンペーンの適用基準を順守することが求められます。

(5) 宿泊代金・旅行代金に含まれないもの

下記のものを含む商品は、「サッポロ割」の対象外となります。

- ① 換金性の高いもの
 - ・金券類（QUOカードやビール券・おこめ券・旅行券・タクシーチケットや施設が発行する商品券等）
 - ・収入印紙や切手

（例）宿泊プランにタクシーチケットやQUOカードを付帯するプランは対象外です。
- ② 上記のほか、事務局が対象商品として適切でないと認めるもの

(6) 適用の除外

下記の場合には、対象外の決定や事業停止を判断する場合がございます。

- ①国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を基に、札幌市がサッポロ割事業の中止又は一時停止を判断した場合
- ②取引先等の関係者への優先販売及び宿泊施設関係者(同居親族含む)の自社施設の利用
- ③施設を予約したが、実際には利用しない、いわゆる「ノーショウ」と呼ばれる行為
- ④優良会員または福利厚生会員等、特定者しか購入できない商品
- ⑤販売方法等が不明瞭なもの
- ⑥その他、事務局が不相当と認めるもの

(7) その他の主な制限事項（対象外となる事項）について

商品造成にあたっては下記の各条件を確認の上、積極的な商品販売をお願いいたします。

- ・1予約における連泊の制限を除き、利用回数に制限はありません。
- ・札幌市内の宿泊施設への宿泊を伴う商品が対象です。日帰り、車中泊などは対象外です。
- ・(2)について、OTAに限りシステム都合により1予約の総額料金しかできない場合は、1泊1名当たりの平均額をもとに「サッポロ割」を適用することを許容します。

(8) 取消料に関する取扱い

- ・市または事務局が「事業停止」を発表する前のキャンセル・取消については、各事業者が約款等に基づき定め、事前にお客様へご案内している取消料基準に従って取消料を収受する（できる）ものとしします。
- ・取消料は、「支援金割引額」を減じる前の「宿泊代金」から起算します。
- ・上記の取消料には、「サッポロ割」の支援金を充当できません。
- ・販売時に「宿泊代金」、「支援金割引額」、「お支払い実額」を明記するとともに「サッポロ割」の支援金が取消料に充当できないことを、必ずお客様へご案内下さい。

※ 間際の取消などでは、取消料が「お支払い実額」を上回る可能性があります。

※事業停止の場合についての対応

「サッポロ割」事業者募集要項の7に該当する場合のキャンセル料は商品の購入者には求めないこととなっておりますので、ご確認のほどよろしくをお願いいたします。

4 サッポロマイルクーポンについて

今回の「サッポロ割」事業では、**旅行会社・OTA・宿泊事業者等が造成したすべてのサッポロ割商品の利用者に対して1人(または1室)1泊あたり 2,000円分 (1,000円×2枚) の「サッポロスマイルクーポン」(紙クーポン)**を配布します。

旅行会社・OTAが造成したサッポロ割商品のサッポロスマイルクーポン配布方法等は下記のとおりです。

- ①参加宿泊施設を通じて、利用者が**サッポロ割でチェックインした時**にお渡しいたします。
- ②クーポンの有効期限は、サッポロ割のチェックアウト日迄となります。

《★重要★ 旅行会社・OTA様から販売開始前にご報告頂く内容》

サッポロ割利用者は、宿泊施設へのチェックイン時に自身がサッポロスマイルクーポン券の配布対象者である事を伝える必要があり、参画宿泊施設側でも事前に旅行会社・OTAからのサッポロ割販売状況や予約者数を把握し、クーポンの在庫数確保と確実な配布を行う必要があります。そのため、各社の販売開始日が決まりましたら【販売開始確認フォーム】にご入力いただきますようお願いいたします。

【販売開始確認フォーム】 <https://forms.gle/TmVAQDm5QjjCBLtk6>

4 サッポロスマイルクーポンについて

サッポロスマイルクーポンは、事前に申請登録された**全ての利用可能店舗でご利用いただけます**。
 詳しい利用可能店舗は公式HPで確認できます。

表面



裏面



◎本券は次のものにはご利用できません

- 国又は地方公共団体等への公共料金等の支払い(税金、電気、ガス、水道等)
- 消費に当たらない取引(出資、有価証券の購入、債務の支払い、保険診療対象となる医療費、処方箋により処方された薬代、現金との換金、金融機関への預け入れ等)
- 換金性があり、かつ、広域的に流通しうるものを購入する取引(商品券、ビール券、酒券、図書券、プリペイドカード、ハガキ、印紙、切手、電子マネー、宝くじ、パチンコ等)
- たばこの購入
- その他、札幌市が不相当と認める場合

5 サッポロ割 報告・精算について

【1】 「第2弾サッポロ割」 販売実績 報告

サッポロ割プラン予約数の、第2弾期間中の予約人数（室料金販売の場合は室数）を報告をお願いします。
報告方法は下記のとおりです。

(1) 報告日・報告内容 《【様式15】 宿泊予約人数（室数）報告シート 》

① 7月15日まで・・・6月～7月の「サッポロ割プラン」の予約人数（室数）
（7月16日～8月1日までは先行数値）

② その他、別途事務局が求める日

※事務局より、上記に加えて個別に**宿泊施設毎の予約数**を依頼する場合がありますので
ご協力をお願いします。

【様式15】 宿泊予約人数（室数）報告シート

6月（第1弾）報告分・・・5月27日（金）頃メールにて送付します
8月（第2弾）報告分・・・確定次第マニュアルを更新いたします

(2) サッポロ割完売報告

「サッポロ割」について、対象商品が完売しましたら、下記Google フォームにて、ご報告のご協力をお願いします。
ご報告を頂いた施設様より順次、キャンペーン公式HPにて「完売」と表記し、お客様への周知を致します。
お客様の利便性向上、施設様への問い合わせ負担軽減の為に、ご協力を頂けますと幸いです。

【完売報告フォーム】

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfLWIIPeuBXpnasRsyWIJ3xh7gl8IVEJmdvagVThwYLwwFBeg/viewform>

5 サッポロ割 報告・精算について

【2】精算（クーポンWEBアプリ利用）

精算時提出様式 ① 宿泊商品実績内訳シート **様式8** ※公式HPよりダウンロードして必要事項入力

精算時提出様式 ② サッポロ割事業支援金請求書 **様式9** ※公式HPよりダウンロードして必要事項入力

上記①②の様式の宿泊実績数と金額等に相違が無いことをご確認の上、事務局へメールを送信ください。

様式9への押印及び郵送による提出は、不要です。

※事務局で確認の上、事業申請登録時に登録の口座へ約20日程度で入金されます。
 事務局でメール受信確認後、メールを返信します。
 翌3営業日以内にメールが届かない場合、
 正常に受信できていない場合があります。再度請求メールをお送りください。

送付先アドレス

office@sapporowari.com

件名のルール

【サッポロ割請求】 事業者名・サッポロ割ID

※速やかな精算手続きのため、上記件名ルールの遵守にご協力をお願いします。

事業対象の宿泊実績に関する書類・予約データは支援金の交付を受けた**翌年度から5年間保管**してください。
 サッポロ割事務局または札幌市から、必要に応じて追加の報告を求める場合がございます。
 上記の他、事務局より別途必要に応じて、各種報告を依頼する場合がございます。

※ 報告書類について

宿泊商品実績内訳シート 様式8

入力シート

記載例

サっぽロ割事業支援金請求書 様式9

※書式は公式HPよりダウンロードして下さい。
 エクセル内に記載例のシートがございますので、ご参照の上、記入ください

- ・他宿泊割引制度と併用した場合には、備考に併用した他制度名を表記すること。
- ・他宿泊割引制度を併用しているにもかかわらず、虚偽の実績報告が発覚した場合には支援金が支払われない場合があります。

6 精算スケジュールについて

■精算時提出様式 ● 宿泊商品実績内訳シート.xlsx 様式8

※公式HPよりダウンロードの上必要事項入力

● サッポロ割事業支援金請求書.pdf 様式9

※公式HPよりダウンロードの上必要事項入力

※別途、サッポロ割事務局よりお知らせする開始日・実施期間により下記スケジュールは変更になる場合がございます。予めご了承ください。

請求回	① 任意(1弾)	② 必須(1弾)	③ 任意(2弾)	④ 必須(2弾)	⑤ 任意(3弾)	⑥ 必須(3弾)	⑦ 任意(4弾)	⑧ 必須(4弾)
サッポロ割 実施期間	第1弾開始日 ～ 5月31日	第1弾開始日 ～ 6月15日 チェックアウト	第2弾開始日 ～ 6月30日	第2弾開始日 ～ 8月1日 チェックアウト	第3弾開始日 ～ 8月31日	第3弾開始日 ～ 9月15日 チェックアウト	第4弾開始日 ～ 9月30日	第4弾開始日 ～ 10月31日 チェックアウト
請求書 ダウンロード 可能期間	6月1日 ～ 6月14日	6月15日 ～ 6月30日	7月1日 ～ 7月14日	8月1日 ～ 8月15日	9月1日 ～ 9月14日	9月15日 ～ 9月30日	10月1日 ～ 10月14日	11月1日 ～ 11月11日
請求書 メール 受付期間	6月1日 ～ 6月14日	6月15日 ～ 6月30日	7月1日 ～ 7月14日	8月1日 ～ 8月15日	9月1日 ～ 9月14日	9月15日 ～ 9月30日	10月1日 ～ 10月14日	11月1日 ～ 11月11日 (最終締切)

※クーポンの精算は基本、期毎の精算（黄色の期間）をご案内していますが、任意（青色の期間）のタイミングで精算も可能です。なお、任意（青色の期間）のタイミングで精算した場合でも、期毎（黄色の期間）の精算が必要です。

※期を跨いで（第1弾から第2弾）の精算は出来かねますので、必ず各期毎・期日までに請求書類のご提出をお願いいたします。なお、請求書がサッポロ事務局に到着をしない場合は支給の対象となりませんのでご注意くださいませ。

サッポロ割事務局にメール到着後、請求書類等に不備がない場合は約20日程度での入金を予定しています

※書類確認状況等により若干スケジュールが前後する場合がございます。予めご了承ください。

7 異議申し立てについて

精算終了後、お振込みした金額について異議がある場合の事務局への異議申し立て期間を設定しております。

下記の期間に限り入金についての申し立てを受け付けます。

異議申し立て期間：振込日から2週間後まで

※この期間を過ぎた申し立てにつきましては一切お受けいたしかねます

8 過渡期対応について

第2弾発売日：5月23日(月)から 対象期間：6月15日チェックイン～8月1日チェックアウト分まで
 第3弾発売日：7月4日(月)から 対象期間：8月1日チェックイン～9月15日チェックアウト分まで
 第4弾発売日：8月18日(木)から 対象期間：9月15日チェックイン～10月31日チェックアウト分まで

(1) 発売に関する注意事項

2弾交付金額を1弾期間中の宿泊予約分（6月15日チェックアウト分まで）には利用できません。
 1弾交付金額の残額は、2弾期間中へ繰り越して販売可能です。

例：第1弾交付金額10万円 第2弾交付金額10万円の事業者様の場合

* 1弾にて5万円の残額が発生した際は、2弾販売可能額は10万円+5万円=15万が上限となります。
 ※ 上限を超えた販売及び請求は出来ません。
 ※ 1弾完売されていない事業者様については、残額をご確認いただき引き続き販売をお願いいたします。

(2) 過渡期販売に関する注意事項

サッポロ割精算に伴い、大変申し訳ございませんが、1弾2弾の過渡期については下記の通り運用をお願いいたします。
 * 連泊の場合・・・利用は可能ですが、1弾2弾と別々に請求をお願いいたします。

例：6月14日チェックインから3連泊の場合

6月14日から1泊分・・・1弾精算で請求可能

6月15日から2泊分・・・2弾精算で請求可能

※ 連泊でまたがっていても、1弾終了日となる**6月15日チェックアウト分**で必ず一度区切っていただき、精算が必要となります。

（お渡しするクーポンの有効期限も予約と同じ泊数で発行してください）

9 感染症による北海道警戒ステージ等の対応について

「サッポロ割」と「サッポロスマイルクーポン」共通

感染拡大により地域の往来の抑制や外出の自粛等の行動制限等の発令がされた場合は、事務局と連携を密にとりながら、以下の対応をお願いいたします。

(1) 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を基に、札幌市がサッポロ割事業の中止又は一時停止を判断した場合

- ① すでに予約をされている割引対象外の方への連絡や新規販売を中止してください。
(支援金の請求対象外となります。)
- ② 本件に該当する場合のキャンセル料は予約者から求めないでください。
- ③ すでに配布済みのクーポンの使用受付の中止または制限を行う場合があります。
また、該当期間中に使用されたクーポンは換金できない場合があります。
- ④ その他、札幌市から別途対応を指示がある場合があります。

(2) (1) 以外の場合でも別途、対応をお願いをする場合があります。

- 【例】 ①利用対象者の制限
②期間・有効期限等クーポン事業の内容を変更

本頁に関するの連絡は **ご登録のメールへの通知・公式ホームページでの掲示**で行います。
必ずご確認ください。

10 事務局からの配布物について

	配布物／数量	配布方法	時期
1	事業者用マニュアル	公式HPにて公開	随時最新版を公開
2	実施要綱	公式HPにて公開	随時最新版を公開
3	事業者募集要項	公式HPにて公開	随時最新版を公開
4	サッポロ割支援金交付通知	Eメールにて通知	4/15、5/9、5/18（順次更新）
5	誓約書	公式HPにて公開済 ダウンロードをお願いします	※記名捺印の上事務局へ郵送が必要
6	誓約書送付用 後納郵便封筒 1部	登録事業者の「事務局との連絡先住所」に送付	承認次第順次発送
7	デザインデータ 他各種様式書類（Excel,Word）	公式HPにて公開予定	随時最新版を公開

提出物の不備・未着の場合には支給対象外となることがありますのでご注意ください。

11 Q&Aについて

事業者の皆様からのお問合せで代表的なものは、随時とりまとめの上、公式サイトにて公開いたします。
Q&Aをご覧いただき、解決しない疑問点につきましては、コールセンターまでお問合せください。

サッポロ割事務局
事務局直通 TEL 0570-011-501(ナビダイヤル)
011-351-3990(コールセンター)

受付時間 10:00~17:00 休業日：土曜日・日曜日・祝祭日

※ナビダイヤルはPHS等の一部利用できない場合があります。

※利用できない場合は携帯電話等の回線からお掛け直しいただくか、コールセンターへお掛けください。

※休止前と電話番号が変更になっております。ご注意ください。



事業者向け公式サイト

◎各種マニュアルは事業者向け公式HPで随時更新されます。

SAPPORO わり
サッポロ割

サッポロスマイル
クーポンをGET!